

事業事前評価表

国際協力機構 農村開発部 第二チーム

1. 案件名

国名：セネガル共和国（セネガル）

案件名：(和)広域水産資源共同管理能力強化プロジェクト

(英)Project for Capacity Building of the Co-Management of Fisheries Resources in West African countries (COPAO)

(仏)Projet de Renforcement de Capacités pour la Co-gestion des Pêcheries dans les Pays d'Afrique l'ouest(COPAO)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
セネガルでは国民の年間1人あたりの魚消費量は26kgと多く、水産業は就業人口の約17%、輸出総額の約14%を占めており、中でも零細漁業による漁業生産量は全体の約83%を占めている¹。また、セネガルの周辺国（モーリタニア、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサウ、ギニア、シエラレオネ、コートジボワール）においても水産業は社会・経済発展に重要な産業として位置付けられ各国の開発政策に記載されている。

他方、これら各国の海域では水産業の発展による漁獲圧の高まり等により、水産資源の減少と魚体の小型化の兆候がみられ、水産資源管理が重要な課題となっている。

上記背景を踏まえセネガル政府はJICAの協力も得て水産資源の持続可能な利用を目的に「漁業者と行政による水産資源共同管理」を推進中であり²、活動サイト（漁村）では漁業者組織の能力強化や参加型監視等の優良事例・教訓が得られつつある。

このような状況下、セネガル水産局は、上記優良事例・教訓に基づく水産資源共同管理を全国に普及する政策・計画を策定し³、これを推進する同国の中央・地方行政官・漁民リーダーの能力強化が喫緊の課題となっている。

また上記優良事例・教訓は、セネガル及び上記周辺国の水産局長等が出席する地域セミナー「零細漁業の共同管理」で共有され、ダカール宣言として纏められた⁴。これを受け、同周辺国はセネガルに対し「水産資源共同管理の知見強化」及び「研修による共同管理の経験共有」等の具体的な支援を要望している。

このような現状と背景により、セネガル政府は我が国に対し、セネガルにお

¹セネガル国水産セクターレビュー情報収集・確認調査報告書(2017年)、REVUE ANNUELLE CONJOINTE RAC-2018、Rapport de Revue Sectorielle 2018(2018年)

²開発調査「漁業資源評価・管理計画調査」(2003-2006年)、「漁民リーダー育成・零細漁業組織強化プロジェクト」(2009-2013年)

³水産分野政策書簡(LPS)(2007年)、セネガル国水産開発政策書簡2016-2023年(LPSP)、水産養殖セクター投資フレーム2017-2023年(CISPA)

⁴ダカール宣言：「地域の資源状態悪化・零細漁業における過剰漁獲・中央政府による資源管理の限界・共同管理の成果を鑑み、参加国において共同管理アプローチを採用・試行・普及することを推薦する」

ける水産資源共同管理の普及・拡大及び周辺国への水産資源共同管理に係る技術交流・研修等を目的とした「広域水産資源共同管理能力強化プロジェクト（以下、本事業）」を要請した。

（２）水産セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ
「対セネガル共和国 国別援助方針」(2014 年 4 月)では、重点分野の一つに「経済発展のための基盤整備」を挙げており、その中で第一次産業の振興が開発課題の一つとして明記され「持続可能な漁業振興プログラム」が設定されている。本プログラムは、持続的な経済成長への後押しとして、セネガル零細漁業における人材育成と能力向上を通じた実効性のある水産資源管理の実現等により持続的な漁業の確立を目指すとともに、それら水産資源管理の実現による持続的な漁業への支援成果について近隣国に普及するとしている。本事業は、このプログラムの中核に位置づけられることから、我が国政府の援助方針と合致する。

JICA は、水産セクターに対する協力量針として、SDGs ポジションペーパーのゴール 14「持続可能な開発のための海洋と海洋資源の保全と持続可能な利用」の実現のための重点取り組みとして「行政と漁民による共同管理」の推進を掲げており、本事業との整合性は極めて高い。

（３）当該セクターにおける他の援助機関の対応

近年、セネガルの水産セクターにおいては、国連食糧農業機関(FAO)・世界銀行(WB)・米国国際開発庁(USAID)・欧州連合(EU)・国連開発計画(UNDP)等の支援が実施されている。特に水産資源管理の課題については、WB・USAID・EU が水産資源共同管理に対する実施促進・資源管理計画策定・参加型監視等の現場レベル・中央政府レベルの支援を実施している。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は、セネガルにおいて水産資源共同管理の普及方法・ツールの開発とその実施、及び周辺国への水産資源共同管理の優良事例の共有、普及計画の作成を行うことにより、セネガル国内の水産資源共同管理の普及体制の強化及び周辺国における水産資源共同管理の実施能力の強化を図り、セネガル国内の水産資源共同管理の実施強化・普及と、周辺国の水産資源共同管理の実施促進に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

セネガル：ダカール州（面積 547km²・人口約 260 万人）及び沿岸地域（プロジェクト開始後の調査を経て協議のうえ決定する数箇所のサイト）

研修ワークショップ参加国：モーリタニア・ガンビア・ギニアビサウ・ギニア・カーボベルデ・シエラレオネ・コートジボワール（※）

※JICA の水産関連のアドバイザー派遣/支援が想定されるセネガル・ガンビア・ギニア・コートジボワールについてはフォロー可能国として帰国参加者の帰国

後の活動支援を想定

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：水産資源共同管理の研修に参加するセネガル及び周辺国の中央・地方行政官と零細漁業者代表（約 160 人想定）

最終受益者：セネガル及び周辺国の中央・地方行政官と零細漁業者代表（約 8,000 人想定）

(4) 総事業費（日本側）

3.3 億円

(5) 事業実施期間

2019 年 3 月～2023 年 2 月を予定（計 48 カ月間）

(6) 事業実施体制

セネガル国漁業・海洋経済省水産局

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計約 66M/M）：

- 総括/水産資源共同管理
- 研修プログラム/研修教材開発
- 管理方策
- 業務調整/研修管理

② 研修員受け入れ：セネガルで実施される研修（水産資源共同管理に関する内容）へのセネガルと周辺国からの研修員受入

③ 機材供与：研修に必要な資機材

2) セネガル側

① カウンターパートの人員配置

- プロジェクト・ディレクター（漁業・海洋経済省次官）
- プロジェクト・マネージャー（同省水産局長）
- カウンターパート（同省同局職員、及び同省州支局、県支局、支所職員）

② プロジェクト実施に必要な執務室及び施設設備の提供

③ 運営管理費

- 電気、水道、通信等
- その他

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

コートジボワール「漁業・養殖技術アドバイザー」（予定）・セネガル「水産行政アドバイザー」（2017 年-2019 年）・ギニア「水産管理アドバイザー」（予定）による C/P 機関の能力強化にかかる支援活動との連携が見込まれている。

2) 他援助機関等の援助活動

本事業と連携している他援助機関の援助活動はないが、WB が計画している水産資源共同管理実施促進の現場レベル・中央レベルの支援（PRAO フェーズ2）において、同支援の対象者への研修を本事業で実施することを WB と協議している。

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響はないと判断されるため。
- ③ 環境許認可：本プロジェクトでは環境許認可は必要ない。
- ④ 汚染対策：特になし。
- ⑤ 自然環境面：特になし。
- ⑥ 社会環境面：特になし。
- ⑦ その他・モニタリング：特になし。

2) 横断的事項

特になし

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由>

漁村部や流通・加工関係者に女性が多くいることから、女性の参加を促進することを予定している。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

セネガルにおいて水産資源共同管理の実施が強化・普及され、周辺国において水産資源共同管理の実施が促進される。

(指標) セネガル及び周辺国における水産資源共同管理が実施されるサイト数、セネガル及び周辺国における水産現場での水産資源共同管理実施状況の変化（水産資源共同管理モニタリング評価シート⁵等を活用）

⁵ 水産資源共同管理モニタリング評価シートは、水産資源共同管理の普及ツールとして本プロジェクト内で開発される予定

(2) プロジェクト目標：

セネガルにおいて水産資源共同管理の普及体制が強化され、周辺国において水産資源共同管理の実施能力が強化される。

(指標) セネガル及び周辺国からの研修参加者数 (※)、セネガルでのワークショップ開催数 (※)、研修参加国数 (※)

※指標数値はプロジェクト開始後に設定予定。

(3) 成果

成果1：水産資源共同管理の制度が強化され、セネガルの水産現場で実施される。

成果2：水産資源共同管理の普及方法・ツールが開発される。

成果3：水産資源共同管理の優良事例が周辺国に共有される。

成果4：セネガルと周辺国において水産資源共同管理の活動・普及計画が作成される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- プロジェクト参加国において、水産資源共同管理に関する方針/計画/政策がある。
- セネガルとプロジェクト参加国間の良好な関係が悪化しない。

(2) 外部条件

- プロジェクト参加国において、水産資源共同管理に関する方針/計画/政策が変更しない。
- プロジェクト参加国において、水産資源共同管理の活動を継続するための人材が確保されている。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

JICA の評価結果から得られた教訓「水産分野」/水産分野ナレッジ教訓 (2015年1月版) では、セネガルで実施された「漁民リーダー育成・零細漁業組織強化プロジェクト (COGEPAS)」 (2009年～2013年) や複数のプロジェクトをレファレンスプロジェクトとして、水産資源管理のプロジェクトにおいては、現地社会・経済・政治的背景をふまえて漁民が受容しやすい組織化の在り方を検討することや、水産資源管理を実施する上で必須となる合意形成を行う場を構築する場合は合意形成メカニズムの自立性、機能性を確保するために状況に応じた適切な工夫をすることとしている。

本事業においてもこれら状況が想定されることから、事業実施期間中に適切にこれら教訓をふまえた組織化や合意形成の場の構築支援を行うよう留意する。

7. 評価結果

本事業は、セネガルの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、水産資源共同管理の普及方法・ツールの開発とその実施により、

セネガル国内の普及体制強化と成功事例の周辺国への共有を通じてそれら国々の能力強化を図り、セネガル国内と周辺国の水産資源共同管理の強化・普及・促進に寄与するものであり、SDGs ゴール 14「持続可能な開発のための海洋と海洋資源の保全と持続可能な利用」の実現のためにJICAが重点的に取り組む「行政と漁民による共同管理」の推進に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 カ月以内：ベースライン調査

事業終了 3 年後：事後評価

以 上